

令和6年7月23日 山梨県子ども・子育て会議 委員意見

基本理念について	基本方針・基本施策について	基本目標及び力を入れるべき事業について
<ul style="list-style-type: none"> ○こども計画は年齢によらず心身の発達過程にある者を対象とする ○<u>どんな子どもも自己実現できる</u>という方向をもう少し明確にしていけたら良い ○生涯にわたる<u>ウェルビーイングの向上</u>にとって幼児期が最重要 ○非認知能力がある人が社会的にも健康面でも幸福度でも有意差をもって高いという研究結果がある ○幸福は社会的なポジションとかお金の問題ではなく、良好な人間関係に感じるという研究結果もある ○基本理念、いわゆる<u>目的には良好な人間関係</u>というニュアンスが必要 ○乳幼児期を過ぎてしまったこどもが今も困っている現実があるので、そこへの支援も両輪で進めていただきたい ○こどもの質の高い育ちは<u>自分たち大人の将来にも関わること</u>だと大人に伝わっていくと良い ○基本理念として押さえるべきキーワードは「<u>自立保障</u>」と考える ○子どもが権利行使の主体であることが大切、<u>子どもを権利行使の主体として尊重</u>していくということが全国に伝わるようなキーワードをお願いします 	<ul style="list-style-type: none"> ○「こどもの居場所づくり」は基本方針4ではないか ○「全てのこどもが健やかに育つ社会の実現」に<u>障害のあるお子さんや外国籍のお子さんへの支援に関する施策の明記</u>が必要 ○こどものプランを考えるのに基本方針1が将来に対する希望の形成と実現の支援なのは順番が違うのではないか ○妊娠初期の段階から思わしくない養育体験を受けてしまうことからくる問題が社会的養護の根っこの問題 ○<u>着床した段階からスタート</u>するこどもの発達という観点からこどもの問題を考えていくことがこども計画の基本に入っていくべき ○言葉はないけれど、泣いたり笑ったりして訴えかけてくる<u>乳幼児の思いや願いの尊重が必要</u> ○お腹の中にいる胎児の声も私たちは聞くべき ○子どもの貧困の格差の解消は必要 ○ヤングケアラーへの支援も非常に課題になっている ○施策の展開で重要だと感じられたのは将来に対する希望の形成と実現の支援 ○今の人にとっては他の人と関わり合うことは自分の人生にとってノイズであるという価値観がある ○基本方針は「<u>アタッチメント形成</u>」を主軸としてはどうか ○全てのこどもが、心身の発達過程にある者ということから、子どもの権利として「<u>こどもの発達権保障</u>」が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○普通に生活しているけど居場所が欲しいこどもの潜在的なニーズに応えていくことも必要 ○困難を抱える家庭への支援では、貧困対策だけでなく精神的なケアも必要 ○大学生の意見にある<u>交通機関の話などをもう少し計画に反映</u>させられると良い ○<u>目標に「こども政策に関して自分の意見を聴いてもらえていると思うこどもの割合」</u>があると良い ○0歳から6歳の養育の場が外在化されている点に焦点化したプランを立てて頂きたい ○<u>安心感が身につく</u>というのが<u>アタッチメントの中心</u>的な部分で、0歳から2歳までに基本ができる ○安心感が育って初めて可能になる3歳～5歳までの<u>集団教育で非認知能力が育まれる</u> ○非認知能力が育まれないから小学校以上の教育における問題が発生する ○愛着が形成される<u>0歳から2歳までの育ちを保障していくことが重要</u>だが今の配置基準では無理 ○<u>子どもたちの自己肯定感を高める</u>ことで、将来に対する希望の形成と実現の支援につなげていきたい ○調査に回答できない家庭こそが実は困っている。<u>届かない声を拾うように努めて</u>いただきたい ○幸せな社会をつくるには子どもを幸せに育てていくことが大事で、そのためには人材の確保が大事 ○良い制度をつくるのは大事だが、現場をどうやってそこまで持ち上げていくのかということも大事 ○こどもの居場所づくりという部分では、その子にとって本当に良い場所なのかという議論が必要 ○特に言われているのが<u>中高生の居場所がない</u>ということ ○人と関わりたくないとか家庭を知られたくないということで<u>支援の声を拒否する方が増えている</u> ○困ったときに助けを期待し、期待どおりにしてもらえと思うことを信頼と言う ○虐待を受けていた子は人への理解と信頼がないから、他者とのコミュニケーションができない ○依然として女性の育児負担が大きいので、男性も育児・家事を担っていく形が必要 ○非認知能力を伸ばすためにもっと<u>幼少期、乳幼児期からの施策に力を入れることが必要</u> ○子育て<u>家庭の子ども養育力の向上を目指す家庭支援事業</u>が必要 ○幼児期に虐待等で受けた脳の傷は、20歳くらいまでは周りの努力で治せると聞く ○公教育の場に医療専門職を配置することで、保護者や教員の不安や負担の軽減を図ってほしい